

令 7 健 康 増 進 第 785 号
令和 7 年（2025 年）9 月 4 日

各病院の管理者 様

山口県健康福祉部健康増進課長

個人防護具の配布の実施について

このことについて、厚生労働省医政局より、これまで実施してきた個人防護具の配布について、令和 7 年度においても下記のとおり実施する旨の通知がありました。

つきましては、県においてとりまとめを行いますので、個人防護具の配布を希望される医療機関は、「やまぐち電子申請サービス」にて令和 7 年 9 月 19 日（金）までに御回答ください。

記

1 配布概要

- (1) 配布内容：医療用（サージカル）マスク、アイソレーションガウン（不織布製）及び非滅菌手袋

※申込み後のキャンセルや数量変更等はお受けできません。

※非滅菌手袋についてのみ、「素材」及び「サイズ」のどちらも選択可能です。

※国備蓄品の放出であるため、外装箱（段ボール箱）につぶれがある場合があります。

※今回配布されるものは、令和 8 年度中に使用推奨期限が切れるものになります。

- (2) 配布方法：国から直接医療機関等へ送付

※送付後、受取拒否をされた場合は、今後、配布が行われない可能性があります。

- (3) 配布数量：今後必要となる数量

※希望が多数あった場合は、協定締結医療機関に優先的に配布することとされています。そのため、希望があっても数量調整が行われる場合や配布されない場合がありますので御留意ください。

※配布数の事前の決定通知等はい行われない予定です。

※協定締結医療機関については、下記を参照ください。

＜山口県ホームページ【協定締結医療機関等について】＞

(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/47/250375.html>)

- (4) 配布時期：令和 7 年 12 月を目途に順次配布が開始されます。遅くとも令和 8 年 3 月中には配送完了予定ですが、配送予定時期の変更が生じる場合があります。

2 使用について

- (1) 使用用途：当該施設が自ら使用してください。
- (2) 転売について：転売をする（した）ことが発覚した場合、当該配布先については、今後原則として配布を行わないこととします。

3 回答について

(1) 回答方法

やまぐち電子申請サービス

該当する方のURLまたは二次元コードより入力フォームへ進み、御回答ください。

1. 【協定締結医療機関用】

(URL)

<https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/uPw0g2hu>

(二次元コード)



2. 【その他医療機関・施設等用】

(URL)

<https://shinsei.pref.yamaguchi.lg.jp/Kg27Fs6U>

(二次元コード)



※上記によらず、FAXまたはメールでの提出も可能です。

FAX：083-933-2969

メール：kansensyou@pref.yamaguchi.lg.jp

提出様式は、下記URLに掲載しています。

＜山口県ホームページ【医療機関等への个人防护具の配布の実施について】＞

(<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/47/317587.html>)

(2) 申請締切：令和7年9月19日（金）

感染症班 大下

TEL 083-933-2956

FAX 083-933-2969

メール：kansensyou@pref.yamaguchi.lg.jp